

3-4 地形

- 本市は、海と山に近接し、平坦地が少ない地形特性に加え、臨海部は工場などの工業的な土地利用がなされたことから、狭い平坦地を中心に市街地が形成されています。
- 人口が増加していた時代（高度経済成長期）には、臨海部の工業地等と近接し通勤に便利な地域が居住地として選択されたこともあり、八幡東区や門司区、若松区などの斜面地においても市街地が形成されています。
- 市街化区域内の斜面地の多くは、宅地造成工事規制区域に指定されています。

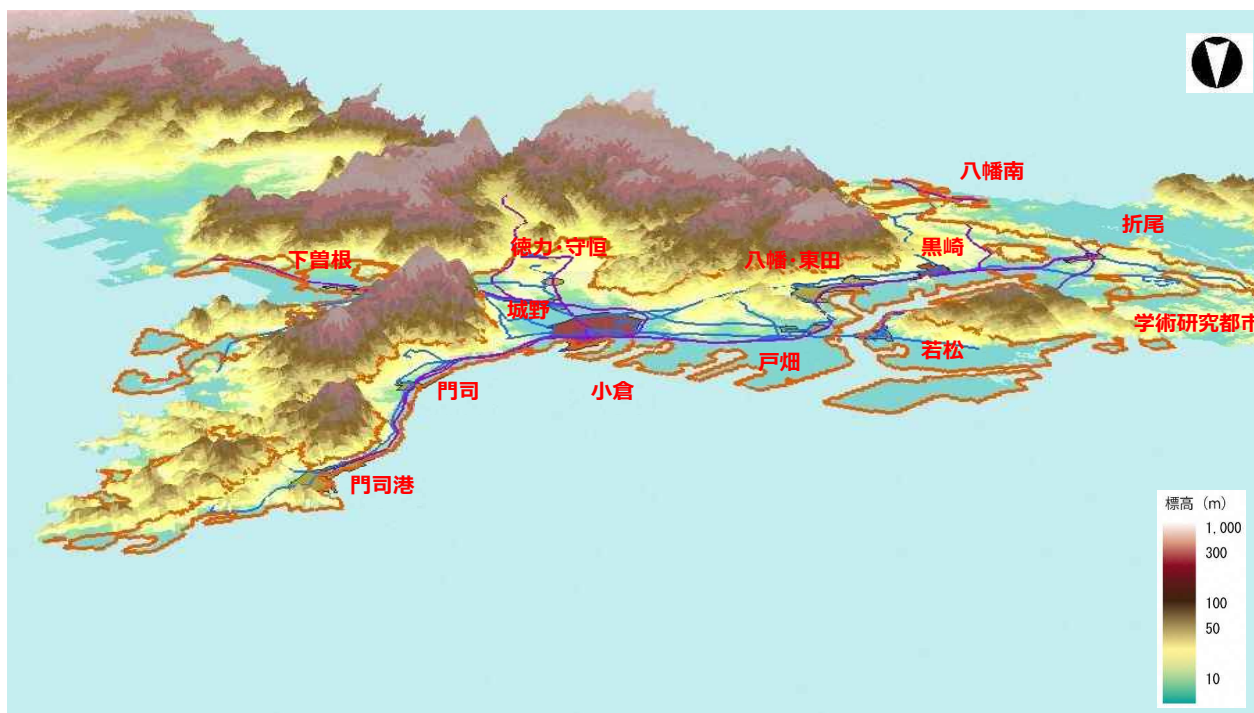


図 北九州市の鳥瞰

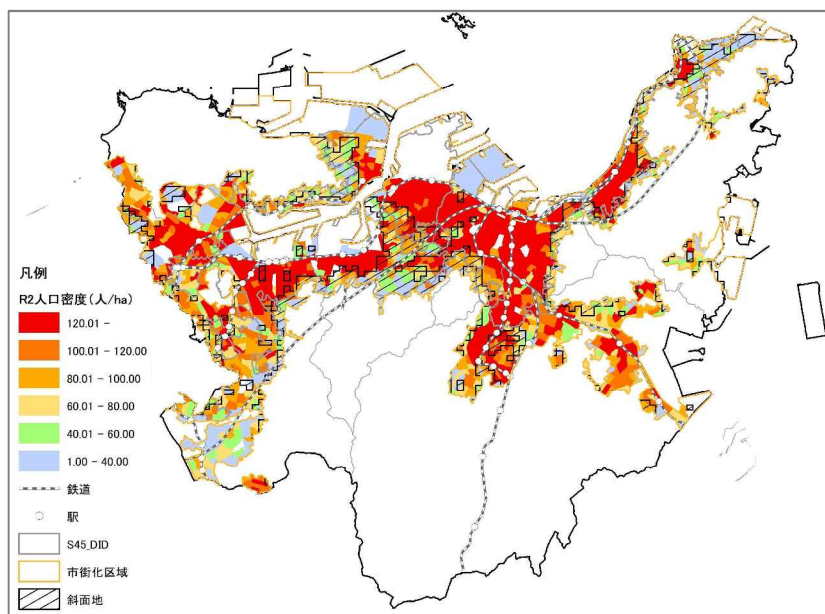


図 人口密度の状況（令和2年）

出典：・人口密度は総務省「令和2年国勢調査」
 ・斜面地は国土交通省「国土数値情報（標高傾斜度5次メッシュ（平成23年）」データによる平均傾斜角度5度以上メッシュ地域



図 斜面市街地内の状況



図 高齢者にとって移動しづらい斜面市街地

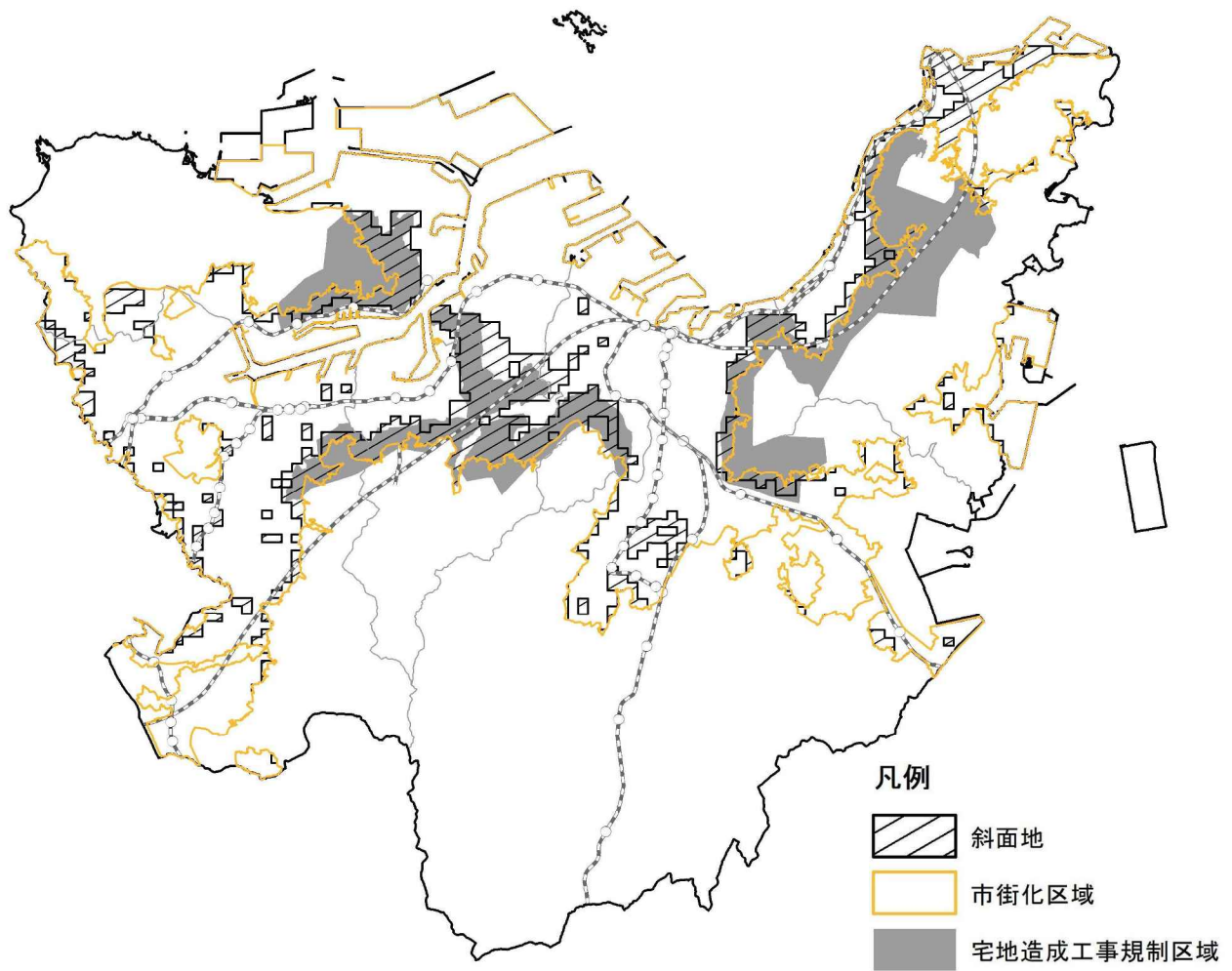


図 宅地造成工事規制と斜面地の関係

出典：・斜面地は国土交通省「国土数値情報（標高傾斜度5次メッシュ（平成23年））」データによる平均傾斜角度5度以上メッシュ地域
・宅地造成工事規制は北九州市資料（令和元年）

3-5 土地利用

(1) 用途地域の状況

○市街化区域は20,560haで、都市計画区域の42.1%を占めています。用途地域は住居系58.5%、商業系9.6%、工業系31.8%(うち、工業専用地域18.9%)で構成されています。

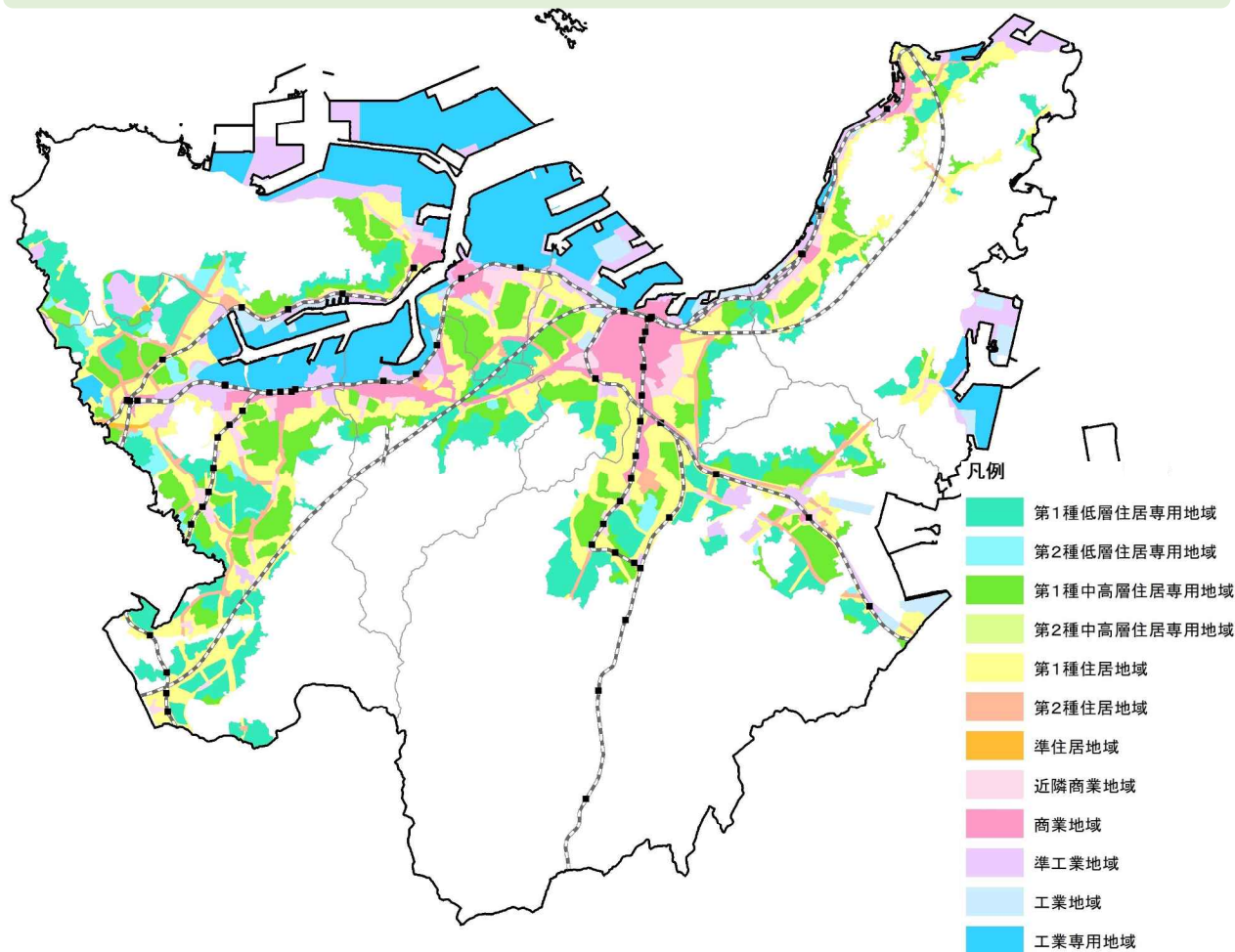


図 用途地域等指定状況

出典：北九州市「都市計画基礎調査（平成28, 29年）」

表 用途地域等の面積

	面積 (ha)	都市計画区域に占める割合 (%)	市街化区域に占める割合 (%)
行政区画	49,169	---	---
都市計画区域	48,865	100.0	---
市街化区域	20,560	42.1	100.0
用途地域			
第1種低層住居専用地域	3,469	7.1	16.9
第2種低層住居専用地域	303	0.6	1.5
第1種中高層住居専用地域	2,988	6.1	14.5
第2種中高層住居専用地域	6	0.0	0.0
第1種住居地域	4,528	9.3	22.0
第2種住居地域	727	1.5	3.5
準住居地域	0	0.0	0.0
住居系地域(合計)	12,021	24.6	58.5
近隣商業地域	787	1.6	3.8
商業地域	1,179	2.4	5.7
商業系地域(合計)	1,966	4.0	9.6
準工業地域	2,050	4.2	10.0
工業地域	607	1.2	3.0
工業専用地域	3,891	8.0	18.9
工業系地域(合計)	6,548	13.4	31.8
市街化調整区域	28,305	57.9	---

出典：国土交通省「令和2年都市計画現況調査」

(2) 市街地拡大の状況

○市街地周辺において開発が進み、主に農地や森林から土地利用転換して、都市的利用が拡大しています。

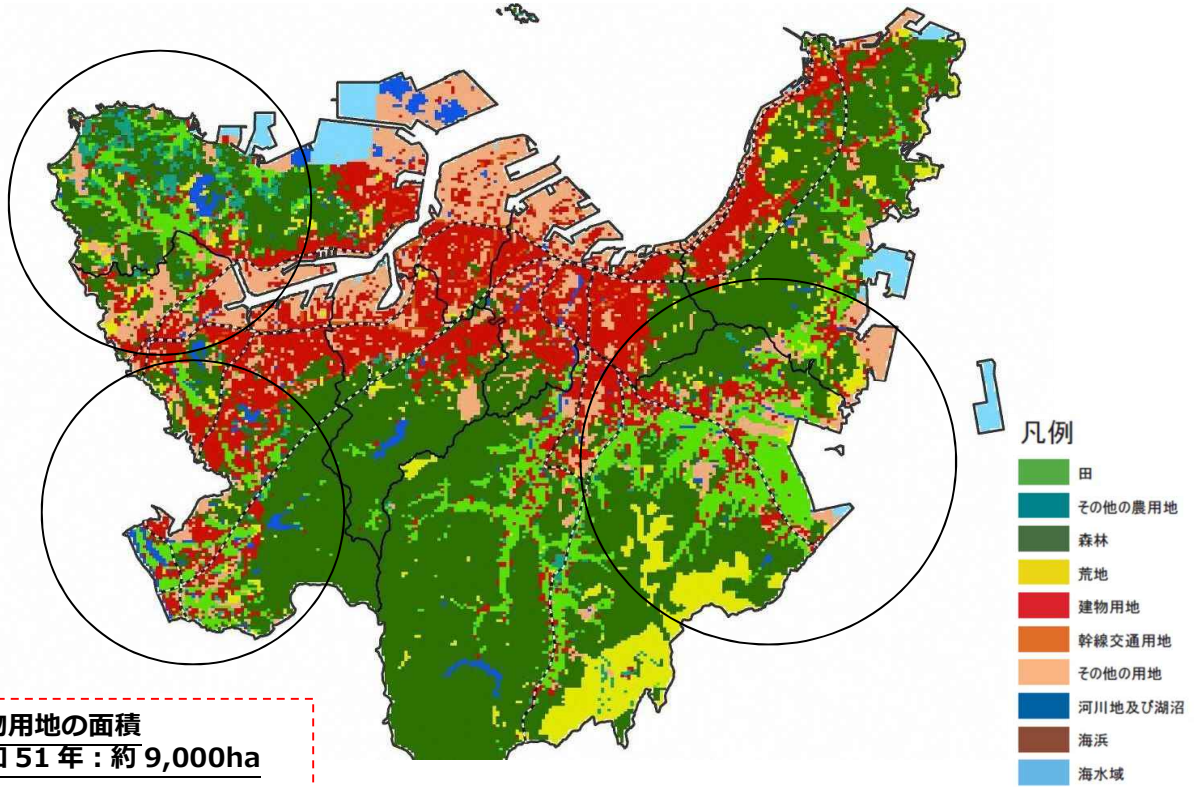


図 土地利用現況（昭和51年）

出典：国土交通省「国土数値情報土地利用細分化メッシュデータ」

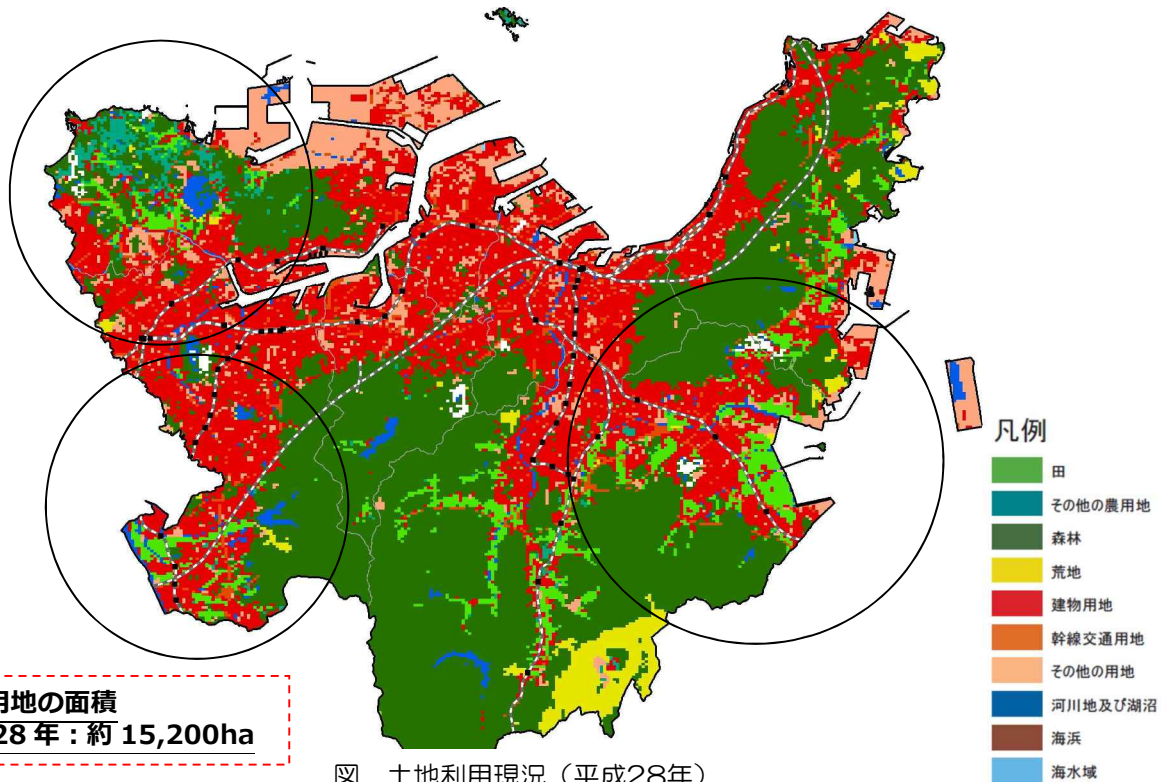


図 土地利用現況（平成28年）

出典：国土交通省「国土数値情報土地利用細分化メッシュデータ」